

第4回日本赤十字看護学会学術集会 テーマセッション Ⅱ

赤十字の理念と看護管理

Principle of Red Cross and Nursing Management

司会	兼安 久恵	KANEYASHU Hisae	(日本赤十字広島看護大学)
話題提供者	脇谷 孔一	WAKITANI Kouichi	(日本赤十字広島県支部)
	中川 昌江	NAKAGAWA Masae	(元広島赤十字原爆病院)
	高野 静香	TAKANO Sizuka	(山口県立大学看護学部)
	三吉 規子	MIYOSHI Noriko	(国民健康保険診療施設組合大島東部病院)



兼安久恵

看護管理者の果たす責務は多岐にわたっており、その力量は看護の質を決定づける重要な位置にある。管理者の第一義的な仕事は、看護者が本来の看護に専念できるように看護を取り巻く環境を整備し、人々に質の高い看護サービスを提供することである。

看護サービスの質として顧客満足という観点が必要視されるが、顧客満足はどの切り口においても「人間の尊厳」の脈絡なくしては在りえない。そのために看護者に求められるものは、対象とする人々の価値観が尊重され、意思決定を共有し、看護の業務能力が優れていることであろう。これらは看護者個々の資質や能力に負うところが大きいですが、看護者が最善の状態で行けるための管理者の配慮は欠かせない。

管理者の価値観や、看護観等を根拠とする看護管理のありようが、看護や看護者に及ぼす影響は大きい。管理者は、看護を必要とする人々ならびに看護を实践する看護者双方の人間としての尊厳を尊重し、個々人が抱える苦痛や苦悩について全人的視点からの対応は、常に優先される重要な責務である。

赤十字の理念である「人道」が指し示すものは、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに努力することであり、生命と健康を守り、人間の尊重を確保することである。看護管理者が「生命と健康を守る」・「人間の尊重」を管理の核とするとき、揺るぎない赤十字の原理が生きてそこに具現化されてくると考える。具体的には、生命と健康を守るための看護業務の実践能力を高め、赤十字の基本原則である公平性・中立性の精神文化の職場内浸透や意思決定の主人公としての独立性の育成や、付加価値としての奉仕を広く人々に及ぼす時に質の高い看護サービスは具現化する。

これらの観点から赤十字の理念は、看護や管理の有り様に揺るぎない指針を与えるものであり、「赤十字の理念」を看護管理において具現化することは、管理者が責務として負うだけでなく、言動の拠り所として盤石の重みがある。今日のように変動する諸情勢の流れの中にあって、看護管理者にとって揺るぎない支えとなるのが赤十字原理にあるように見え、あらためて共に語り確認し合いたい。

## 赤十字の理念「人道」の具現化をめざして

脇谷孔一

赤十字の根本原理は、「人道」である。“赤十字は、苦痛と死に対して闘う。赤十字は、人間が、全ての場合において、人間らしく取り扱われることを要求する” (Pictet, J. S.)。この「人道」の実現を目的に赤十字は誕生し、戦場の中での活動から各種災害時の救護活動や平時の医療事業、血液事業など各種の活動を国内外で展開し続けている。

赤十字の「人道」(人間の苦痛の軽減、生命と健康の尊重、人間の尊重の確保)は、理想としての位置付けではなく、人間が幸せになるための前提条件として捉え、その具現化するあち実践行動こそ価値がある。

その行動(実践)から原則(理論)が構築され、理論が実践によって検証される過程を繰り返している。この結果として、行動上の基本原則に「人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性」の七原則を有する。これらは、単に赤十字の原則としてとどまることなく、人道支援活動の原則として、その普遍性が広く認められている。また、対人支援にあたる個人の行動上の指針や日常活動の振り返りの基準としても参考になる。

一方、赤十字活動と同時に進展してきた「国際人道法」は、人間にとっての最低限のルールとして確立されたが、近年の混迷する社会情勢

の中、その遵守が大きな問題となっている。

赤十字は、これまでも「人の生命と尊厳」を大切にす人道的価値観を育む人間育成について、救護看護婦の養成や青少年赤十字、ボランティアの育成活動などの取り組みを継続してき

た。

日本赤十字社の長年にわたる看護教育の歴史と成果をふまえ、赤十字の本質や特色が看護の実践や看護職の教育にいかにかに生かされるか、その考察と今後の展開に大きく期待したい。

## これからの看護管理と赤十字の理念

中川昌江

医療技術の高度化・専門化による業務の拡大、社会経済情勢の変化による医療システムの改革、さらに人々の健康願望や長寿時代のライフスタイルの変化により保健・医療・福祉に対する国民のニーズが大きく変化している。また看護職自身のワークコンディションの変化などを考えると、看護の質的变化をもたらず要素が増加している。

多様化する社会のニーズに対応するためには、赤十字看護の中に普遍的に共通する理念と、時代の変遷に伴なって妥当性をもって有効的に追求される実践活動が必要なことは論外である。

赤十字の理念「人道」の精神は、人の生命を尊重し、政治や宗教などの差別なく、公平に救いの手をさしのべることであり、これは看護者に共通する倫理であるともいえる。

本学術集会会長講演「21世紀に生きる赤十字看護の独自性と多様性」について述べられたなかに以下のような多くの示唆を得たと考える。

- ①医療や看護の本質であるHumanityを使って実現する課題とすること。
- ②普遍的価値としての「人道」を阻むものへの勇氣ある闘いの先駆者として、課題を実践的に追求すること。
- ③赤十字の看護教育は資質の高い救護員を養成するために続けられてきたが、緊急時の救護活動と平常時の日常的ケアには違いがあり、これからの保健・医療・福祉に関する課題には生・老・病・死の包括的ケアの領域が拡大されること。
- ④管理的組織の医療施設においては、業務内容を標準化・基準化する傾向から対象者の個別性、人間性が無視されやすい状況にある（ク

リニカルパスでの項目チェック等)。同時に看護者は臨床場での判断力・洞察力などを養う体験の機会を失すること。

日本赤十字社は、全国に96の医療施設を有し、46,000人の職員が就業しているが、このなかの58.5% (約27,000人) を看護職員が占めている。このため医療の対象者に接する機会の最も多い看護職員の果たす役割が期待され、その資質が医療内容や評価に影響することは当然のことである。

赤十字病院の目的を達成するために、看護職員を統括し、看護管理機能を有効に発揮させ成果をあげる必要性からも看護管理者の責務は重大であるといえる。

日本赤十字社の組織の中で40年間業務に従事し退いた立場で顧みると、急速に多様性に変化する世相や社会経済の状況に対応するために必要な努力とエネルギーは、以前にも増して大きいと考えられる。

近年、特に国の医療費抑制策等が推進され、医療施設では医療を効率的にサービスする方法を模索し、経営基盤の強化が先行され、経済性や採算性が重視されることから、ともすれば医療内容自体が変化し、赤十字の特色が希薄化される危惧も否定できない。

これからの看護管理には、赤十字の歴史と伝統のなかで世界中から信頼されてきた赤十字の理念を基調として、生命を守り、人間性を尊重し、より質の高い看護実践を提供するための組織機能と管理の在り方が問われるであろう。

赤十字看護の独自性と多様性は、国内外の救護活動に際しての緊急時のCure、及び日常的な

生活を支援し看護サービスを提供するCareにおいても常に看護管理上の重要な課題である。

医療施設全体が変動期を迎えようとしている状況の中で、赤十字の理念と看護の実践活動をてらし、看護管理の指針として方向づけること

も必要である。

今回、赤十字の基本理念「人道」を具現化するために必要な実践活動や看護管理の課題について意見交換をする機会を与えられたことを心から感謝する。

## 残して、伝える、救護員十訓と看護管理

高野静香

私は平成13年に永年勤めていた赤十字病院を退職して、外から赤十字を見る立場になり、最近ようやく客観的な見方が出来るようになった。今までとは全く違う世界に身をおくと、さまざまなことが自分の身にふりかかってくる。そのような状況に置かれ、自分の行動を決めかねる時に浮かぶのは、なぜか「救護員十訓」である。

そこで、このセッションのお話をいただいた時に、救護員十訓のことをお話ができればと思い、その歴史や構造、内容、機能、役割、原則との関係、現在に通じるものは何かを調べてみようと思った。また、その過程で、「ほづつのあとに」および「続 ほづつのあとに」を読み返す機会があった。改めて、読み直して見るいろいろな示唆を得ることができた。

「赤十字看護婦必携」の前半部分に赤十字の諸原則に続いて救護員十訓が掲載されている。そもそも、この十訓はいつ、誰の手で、どのような経過で作られたのだろうか。

昭和63年発行の「日本赤十字看護教育のあゆみ」中央短大歴史研究会編によれば、1898年佐野常民社長の「赤十字看護婦訓戒」に20ヶ条というのがあり、それが1910年甲種看護教程としてまとめられ、十訓とされてきたようだが、それより前の1896年にすでに「看護学教程」に見られたとある。看護学教程を誰が書いたかははっきりしない。

救護員を養成する為の十訓が、教育という場を離れてどのように具現化されたのだろうかかと文献を探したところ「ほづつのあとに」と「続ほづつのあとに」にたどり着いた。これらの冊子は昭和52年、昭和53年に従軍赤十字看護婦

追悼記としてアンリージュナン研究所から発行されている。「ほづつのあと」には16名の、「続」の方は14名のかたがたの回想が終戦後33年経って書かれている。

この手記の中に、救護員十訓を毎晩唱和したと書かれていて、患者の看護にあたってはどのようなことがあろうと、最小限の「清潔、食事、排泄」については実践されたという手記を見ると、唱和だけでなく看護の実践に際して、自分たちの行動規範としていたことが伺われる。また、当時は看護管理という言葉はなかったが、高いモチベーションを持って婦長だけでなく救護員の一人ひとりが看護管理を実践していたことが見受けられる。その根底にあったのは救護員十訓であった。

先輩たちが残したこのような活動が貴重な記録として残されていることを、赤十字の後輩として時代が変わっても基本原理として伝えていきたいものである。

救護員十訓を質の向上のための行動特性としてとらえ、現代に生かすには表現の工夫など必要となるが、なにかの行動を起こすときに想起できる十訓を何とかして現代に繋いでいく方法はないものかと赤十字を離れた今、しきりに考える。

かなりの時間を赤十字病院で過ごしてきたが、先輩たちが残したように私自身が看護や看護管理の記録を残してきたかと自問自答すると、残していなかったことに改めて気づく。これからは、反省を含めて自分の身に染み付いているこの行動規範だけでも記録として残しておきたいと考えている。

## ただひとりのために行動する

三吉規子

山口県大島郡東和町は日本一の高齢化の町で有名である。平成15年4月30日現在の全人口5,285に対し65歳以上の人は2,656人で高齢化率50.3%、そのうちひとり暮らしの世帯数は717世帯で13.6%に及ぶ。また75歳以上のふたり暮らし世帯数は182であり、寝たきり高齢者の人数は56名となっている。

この地域の住民の特徴は忍耐強く、自立心に富んでいることである。例えばひとり、あるいは集団でのウォーキングが日常的に行われ、早朝や日没後にも人々が毎日黙々と歩いている姿が多く見受けられる。70歳を過ぎてもみかん山にバイクで登り、その山道の途中で転倒し、骨折で入院した事例もある。島の地形として平地が少なく道路の一方は海岸線、片方の山は急峻でバイクのみかん籠を乗せ登り降りすることなど到底考えられない状況だが人々はそれを当たり前に受け入れ農作業を行なっている。

この土地に赴任して一年が経過し、入院患者の日々をみて考えるのは、この人々は「患者の権利」という言葉さえ知らず、ひたすら入院生活を送り、たとえニーズが満たされなくても現状を普通のこととして受け入れている。この土地柄が看護の内容にマイナスの影響を与えているのではないかと危惧される。

私が勤務する病院は新看護体系A加算で看護師の人数も少なく、入院患者の大半を占める高齢者、寝たきりの患者のニーズに対応することが困難である。患者に希望を持たせ、活力ある未来を描いてもらうための看護が提供できていないのではないかと、と常々心配していた折、ある看護師から以下のような相談を受けた。

「このごろの自分は患者さんに、ゆっくり言葉をかけることも無く常に新しい仕事になれることだけに時間を費やしている。そんな自分を変えたいと思っているが、反省をするだけで何も状況に変化をきたすことができないまま時間が過ぎてしまう。そんな時、夜中にベッドを降りて床を這ってしまう患者さんのことを医師に相談したら、むしろあなたたちが譫妄を作り出し

ているのではないかと、と言われた。自分は譫妄を直すことばかり考えてきたが自分自身がそれを作り出しているとは考えてもみなかったし、これは非常に意外な出来事です」と語った。

この事例は、どこにでも存在しやすい、看護師にとって日常的にみられる状況だと思われる。公私にわたる疲労や惰性で自身の看護観の行動化が停滞することがあるのも自然の成り行きであると思う。またこの地域の特性として患者本人が自己の持つ希望をその意思として自発的に表現することも望みにくい。

このような日常の中で、看護師本人がめざすより良い看護に状況を転換するにはどのような精神世界をもつと良いのだろうか。

赤十字の「ただひとりのために行動する」の理念はこういう日常性のなかに重要な意味を持ち私たちに方向性を示唆してくれていると思う。

重要なのは「ただひとりの人」という視点である。これを個別性という言葉で一括したくないように思う。思想的にもっと深い思惟が必要である。Travelbee, J. (1971) は「人間は独自のかけがえのない個人であり、この世界において一度だけの存在である」と人間についての定義を述べている。また、ドイツの実存哲学者Heidegger, M. (1927) がDaseinを一回限りの「現有」、即ち一度限りの生と表現し、現有とは、各々患者自身がそれである存在者として有るのであり、その有は各自の有であるし〈各自性〉と規定している。

赤十字の理念「ただひとりの人」について深く思いを馳せ、その人のためだけに行動することを自己の内なる基準とすれば、どのような環境、地域で生活する人々にも生活の中に意味を見出せるよう関われると考える。

### 文献

Heidegger, M. (1927)／辻村公一訳(1967). 世界の大思想第28巻 有と時. 河出書房新社.  
Travelbee, J. (1971)／長谷川浩・藤枝知子訳(1974). 人間対人間の看護. 医学書院.